

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 包括外部監査契約の締結
- 特定施設の設置許可申請
- 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定

【公告】

- 土地改良区役員の退任及び就任届
- 〃
- 土地改良事業の工事完了
- 公共測量の実施
- 〃
- 公共測量の終了
- 〃
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- 一般競争入札の実施

【企業局】

- 浄水ケークの販売代金の収納事務の委託

行政改革推進室

環境管理課

健康推進課

耕地課

〃

〃

〃

〃

〃

建築指導課

〃

教育委員会

〃

総務企画課

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第二百三十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、包括外部監査契約を次のとおり締結した。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 包括外部監査契約の期間の始期
令和五年四月一日
- 二 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用、執務費用及び実費とする。
- 三 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 上尾 洋平
- 四 住所 岡山県岡山市北区昭和町六番一七号 STUDIO昭和町三〇四
包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告の提出後に一括払をする。ただし、業務の実施上必要と認めるときは、前金払をすることができる。

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

◎岡山県告示第百三十六号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 日比共同製錬株式会社

住所 東京都品川区大崎一丁目11番1号

氏名 代表取締役社長 齋藤 修

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 日比共同製錬株式会社玉野製錬所

所在地 岡山県玉野市日比六丁目1番1号

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		新 設		廃 止		廃 止	
種	類	62-ホ 非鉄金属製造業の用に 供する廃ガス洗浄施設 (ミストコットレル1 -2)		62-ホ 非鉄金属製造業の用に 供する廃ガス洗浄施設 (ミストコットレル2 -2)		62-ホ 非鉄金属製造業の用に 供する廃ガス洗浄施設 (ミストコットレル1 -2)		62-ホ 非鉄金属製造業の用に 供する廃ガス洗浄施設 (ミストコットレル2 -2)	
能	力	52,000N m ³ /h		同左		同左		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		設置許可受理後		令和5年11月1日		設置許可受理後		令和5年11月1日	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事開始6か月		令和6年3月20日		工事開始6か月		令和6年3月20日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後		令和6年4月1日		工事完成後		令和6年4月1日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	16	22	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	p H	1~1.5							
	C O D (mg/L)	240	1,000						
	S S (mg/L)	55	184						
	油 分 (mg/L)	-	-						
	T-N (mg/L)	0.5	1						
	T-P (mg/L)	0.01	0.1						
	C u (mg/L)	166	920						
	P b (mg/L)	55	184						
	Z n (mg/L)	331	1,380						
	C d (mg/L)	11	92						
	A s (mg/L)	1,656	3,680						
	S e (mg/L)	4.6	18						

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

- (4) 汚水等の処理施設に関する事項
変更なし
- (5) 排水口に関する事項
変更なし

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 令和5年4月14日から同年5月5日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

◎岡山県告示第百三十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名称 北興化学工業株式会社
住所 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
氏名 代表取締役社長 佐野 健一
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名称 北興化学工業株式会社岡山工場
所在地 岡山県玉野市胸上402番地

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新 設		廃 止	
種	類	47-ハ 医薬品製造業の用に供 する分離施設（R-4 -2）		同左	
能	力	0.8m ³ /時 1.0～2.2回/日		0.8m ³ /時	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		令和5年5月28日		同左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後1週間		-	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後直ちに		-	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	0.6	1	同左	
	p H	0.5～2.5			
	C O D (mg/L)	199	312		
	S S (mg/L)	45	50	33	57
	油 分 (mg/L)	32	41	同左	
	T-N (mg/L)	19	38		
	T-P (mg/L)	6	10		
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.01	0.2		
	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.05	0.3		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	排水処理施設No. 1				同左				
種 類	中和槽、調整槽、沈殿槽、曝気槽、反応槽、凝集槽								
構 造	SUS、RC								
主 要 寸 法	23.9×8.9×6.2H								
能 力	460m ³ /日								
処 理 の 方 法	中和、凝集沈殿								
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時に特定施設におい て当該排水等及び汚染物質の 汚染の程度並びに通常最大 汚染の程度及び通常最大	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	142.9	217.1	142.9	217.1	同左			
	p H	0.5~2.5	0.5~2.5	7.0~8.0	7.0~8.0	0.5~2.5	0.5~2.5	6.5~8.5	6.5~8.5
	COD (mg/L)	394	631	87.9	147	同左			
	S S (mg/L)	33	57	10	15				
	油 分 (mg/L)	32	41	1.5	1.9				
	T-N (mg/L)	64.6	84	64.6	84	81.2	106	81.2	106
	T-P (mg/L)	8.5	12.3	8.14	11.7	同左			
	ふっ素 (mg/L)	<0.1	55	<0.1	55				
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				
	ベンゼン (mg/L)	<0.01	0.1	<0.01	<0.01				
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.01	0.02	<0.01	<0.01				
	1, 4-ジオキサン (mg/L)	<0.05	2.8	<0.05	2.8				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	25.8	33.6	25.8	33.6	32.5	42.4	32.5	42.4	

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	排水処理施設No. 2				同左				
種 類	中和槽、調整槽、沈殿槽、曝気槽、反応槽、凝集槽								
構 造	SUS、RC								
主 要 寸 法	23.85×8.6×9.0H								
能 力	700m ³ /日								
処 理 の 方 法	中和、凝集沈殿								
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時に発生する汚染物質の最大値並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	250	400	250	400	同左			
	p H	0.5~2.5	0.5~2.5	7.0~8.0	7.0~8.0	0.5~2.5	0.5~2.5	6.5~8.5	6.5~8.5
	COD (mg/L)	394	631	87.9	147	同左			
	S S (mg/L)	33	57	10	15				
	油 分 (mg/L)	32	41	1.5	1.9				
	T-N (mg/L)	64.6	84	64.6	84	81.2	106	81.2	106
	T-P (mg/L)	8.5	12.3	8.14	11.7	同左			
	ふっ素 (mg/L)	<0.1	55	<0.1	55				
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				
	ベンゼン (mg/L)	<0.01	0.1	<0.01	<0.01				
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.01	0.02	<0.01	<0.01				
	1, 4-ジオキサン (mg/L)	<0.05	2.8	<0.05	2.8				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	25.8	33.6	25.8	33.6	32.5	42.4	32.5	42.4	

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	排水処理施設No. 3				同左				
種 類	中和槽、調整槽、沈殿槽、曝気槽、反応槽、凝集槽								
構 造	RC+PP, CS, RC+FRP								
主 要 寸 法	27.5×14.5×6.6H								
能 力	1,050m ³ /日								
処 理 の 方 法	中和、凝集沈殿								
工 事 着 手 予 定 年 月 日	－				許可後直ちに				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	－				許可後直ちに				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	－				許可後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時に特定施設において、排出水の汚染物質の濃度が、通常の汚染物質の濃度よりも高くなる場合がある。	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	430	570	430	570	同左			
	p H	0.5~2.5	0.5~2.5	7.0~8.0	7.0~8.0	0.5~2.5	0.5~2.5	6.5~8.5	6.5~8.5
	COD (mg/L)	394	631	87.9	147	同左			
	S S (mg/L)	33	57	10	15				
	油 分 (mg/L)	32	41	1.5	1.9				
	T-N (mg/L)	64.6	84	64.6	84	81.2	106	81.2	106
	T-P (mg/L)	8.5	12.3	8.14	11.7	同左			
	ふっ素 (mg/L)	<0.1	55	<0.1	55				
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1				
	ベンゼン (mg/L)	<0.01	0.1	<0.01	<0.01				
	ジクロロメタン (mg/L)	<0.01	0.02	<0.01	<0.01				
	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.05	2.8	<0.05	2.8				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	25.8	33.6	25.8	33.6	32.5	42.4	32.5	42.4	

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	末端排水口			
	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
水量 (m ³ /日)	7,682.9	9,966.1	同左	
p H	7.0~8.0		6.5~8.5	
COD (mg/L)	12.1	20	同左	
SS (mg/L)	9.3	20		
油分 (mg/L)	< 1	< 1		
T-N (mg/L)	8	16	9.98	20
T-P (mg/L)	1	1.5	同左	
ふっ素 (mg/L)	1.3	12		
ほう素 (mg/L)	4.4	5.6		
ベンゼン (mg/L)	< 0.01	< 0.01		
ジクロロメタン (mg/L)	< 0.01	< 0.01		
1,4-ジオキサン (mg/L)	< 0.05	0.3		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	3.2	6.4	3.99	8

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 令和5年4月14日から同年5月5日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び玉野市役所

◎岡山県告示第二百三十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

コーモト薬局 黒崎店

倉敷市玉島黒崎三九一―五

令和五年四月一日

P・A・C訪問看護ステーション

倉敷市中島一―八六―四サンプライフ中島II A―一〇一

令和五年四月一日

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔二八八〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称		二 退任及び就任役員		退任役員		就任役員		住所		理事	
滝谷池土地改良区	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	住所	住所	住所	住所	理事	理事
滝谷池土地改良区	横川 守	横川 守	横川 守	横川 守	横川 守	久米郡美咲町大坪和西一五三一	久米郡美咲町大坪和西一五三一	久米郡美咲町大坪和西一五三一	久米郡美咲町大坪和西一五三一	理事	理事
	釣田 箕義	内田 秀俊	内田 秀俊	内田 秀俊	内田 秀俊	大坪和東四五三	大坪和東四五三	大坪和東四五三	大坪和東四五三	理事	理事
	小林 智之	小林 智之	小林 智之	小林 智之	小林 智之	境一七九	境一七九	境一七九	境一七九	理事	理事
	大天 嘉行	大天 嘉行	大天 嘉行	大天 嘉行	大天 嘉行	二〇八二	二〇八二	二〇八二	二〇八二	理事	理事
	小枝 茂美	小枝 茂美	小枝 茂美	小枝 茂美	小枝 茂美	打穴上一五七三	打穴上一五七三	打穴上一五七三	打穴上一五七三	理事	理事
	時沢 英夫	時沢 英夫	時沢 英夫	時沢 英夫	時沢 英夫	九五	九五	九五	九五	理事	理事
	友定 正直	友定 正直	友定 正直	友定 正直	友定 正直	打穴里八二九	打穴里八二九	打穴里八二九	打穴里八二九	理事	理事
	武中 建治	武中 建治	武中 建治	武中 建治	武中 建治	打穴北一三一七	打穴北一三一七	打穴北一三一七	打穴北一三一七	理事	理事
	本田 和司	本田 和司	本田 和司	本田 和司	本田 和司	打穴西一〇九六	打穴西一〇九六	打穴西一〇九六	打穴西一〇九六	理事	理事
	小島 洋征	小島 洋征	小島 洋征	小島 洋征	小島 洋征	一一五一一	一一五一一	一一五一一	一一五一一	理事	理事
	池口 雅己	池口 雅己	池口 雅己	池口 雅己	池口 雅己	岡山市北区建部町角石谷六一一	岡山市北区建部町角石谷六一一	岡山市北区建部町角石谷六一一	岡山市北区建部町角石谷六一一	理事	理事
	村上 具行	村上 具行	村上 具行	村上 具行	村上 具行	久米郡美咲町和田北一五三七	久米郡美咲町和田北一五三七	久米郡美咲町和田北一五三七	久米郡美咲町和田北一五三七	理事	理事
	宮尾 廣実	宮尾 廣実	宮尾 廣実	宮尾 廣実	宮尾 廣実	大坪和西一六七八	大坪和西一六七八	大坪和西一六七八	大坪和西一六七八	理事	理事
	常清 一郎	常清 一郎	常清 一郎	常清 一郎	常清 一郎	打穴上五六七	打穴上五六七	打穴上五六七	打穴上五六七	理事	理事
	山田 剛	山田 剛	山田 剛	山田 剛	山田 剛	打穴西一一六一二	打穴西一一六一二	打穴西一一六一二	打穴西一一六一二	理事	理事
	梶谷 玉廣	梶谷 玉廣	梶谷 玉廣	梶谷 玉廣	梶谷 玉廣	二八五	二八五	二八五	二八五	理事	理事
	芳賀 正典	芳賀 正典	芳賀 正典	芳賀 正典	芳賀 正典	大坪和東一二七七	大坪和東一二七七	大坪和東一二七七	大坪和東一二七七	理事	理事
	富田千代子	富田千代子	富田千代子	富田千代子	富田千代子	岡山市北区建部町角石谷六一四一一	岡山市北区建部町角石谷六一四一一	岡山市北区建部町角石谷六一四一一	岡山市北区建部町角石谷六一四一一	理事	理事
	平 賢嗣	平 賢嗣	平 賢嗣	平 賢嗣	平 賢嗣	久米郡美咲町打穴中二〇八一―一	久米郡美咲町打穴中二〇八一―一	久米郡美咲町打穴中二〇八一―一	久米郡美咲町打穴中二〇八一―一	理事	理事

監事

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔二八九〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があつた。
 令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称		二 退任及び就任役員		就任役員		住所		理事	
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	住所	住所	理事	理事
水嶋 一昭	水嶋 一昭	水嶋 一昭	水嶋 一昭	水嶋 一昭	水嶋 一昭	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
中尾 忠志	中尾 忠志	中尾 忠志	中尾 忠志	中尾 忠志	中尾 忠志	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
山根 隼人	山根 隼人	山根 隼人	山根 隼人	山根 隼人	山根 隼人	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
高宮 義和	高宮 義和	高宮 義和	高宮 義和	高宮 義和	高宮 義和	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
齊藤 明弘	齊藤 明弘	齊藤 明弘	齊藤 明弘	齊藤 明弘	齊藤 明弘	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
産賀 俊佑	産賀 俊佑	産賀 俊佑	産賀 俊佑	産賀 俊佑	産賀 俊佑	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
小林 卓也	小林 卓也	小林 卓也	小林 卓也	小林 卓也	小林 卓也	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
山根 昇	山根 昇	山根 昇	山根 昇	山根 昇	山根 昇	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
大林 陽助	大林 陽助	大林 陽助	大林 陽助	大林 陽助	大林 陽助	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
水杉 和史	水杉 和史	水杉 和史	水杉 和史	水杉 和史	水杉 和史	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
勝山 卓美	勝山 卓美	勝山 卓美	勝山 卓美	勝山 卓美	勝山 卓美	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
水島 功	水島 功	水島 功	水島 功	水島 功	水島 功	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
小谷 勝彦	小谷 勝彦	小谷 勝彦	小谷 勝彦	小谷 勝彦	小谷 勝彦	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
長石 一光	長石 一光	長石 一光	長石 一光	長石 一光	長石 一光	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
産賀 幹雄	産賀 幹雄	産賀 幹雄	産賀 幹雄	産賀 幹雄	産賀 幹雄	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
渡辺 琢二	渡辺 琢二	渡辺 琢二	渡辺 琢二	渡辺 琢二	渡辺 琢二	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
振角 泰男	振角 泰男	振角 泰男	振角 泰男	振角 泰男	振角 泰男	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事
谷口 智	谷口 智	谷口 智	谷口 智	谷口 智	谷口 智	岡山県鏡野町香々美四八一	岡山県鏡野町香々美四八一	理事	理事

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔一九〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百三條の三第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があつた。
令和五年四月十四日

事業主体	地区名	岡山県知事	伊原木 隆 太
高崎土地改良区	流幹川上	農業用排水施設	完了年月日
〃	丘2番川7	かんがい排水	令和五・三・九
〃	奉還1門樋門		令和五・三・七

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔一九一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市児島田の口 地内	測量区域
公共測量（基準点測量、現地測量 及び路線測量）	測量の種類
令和五年四月五日から令和 六年二月二十八日まで	測量期間

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔一九二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	院中地内
測量の種類	公共測量（基準点測量、現地測量及び路線測量）
測量期間	令和五年四月七日から同年七月三十一日まで

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔一九三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、早島町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

都窪郡早島町早島 地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和五年二月二十八日	終了年月日

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔一九四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

倉敷市、笠岡市、 総社市、浅口市、 里庄町、矢掛町全 域	測量区域
公共測量（デジタル空中写真測量 及び写真地図作成）	測量の種類
令和五年三月三十日	終了年月日

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

〔一九五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市真壁字赤坂四三六一六、四三六一七、四三七一一三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市駅南二丁目二―二 グランメールK三〇一

武村 優作

三 許可年月日及び許可番号

令和五年三月六日 岡山県指令建指第四九二号

〔一九六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年四月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 調達件名
令和5年度ICT支援員等配置業務委託
- (2) 調達業務の特質等
入札説明書及びICT支援員等配置業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和5年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第36号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、業務種目の大分類が「8情報・通信サービス」の格付区分が「A」であり、かつ小分類「2システム等開発・改良」、「3システム等管理運営」及び「8情報・通信サービスに係る調査」のいずれかに登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の確認申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課（岡山県庁地下1階）

電話 086—226—7264

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所、問い合わせ先及び契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山県北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

電話 086—226—7826

電子メールアドレス kyoikujoho@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年4月14日（金）から同年5月12日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和5年4月14日（金）から同年5月12日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（必着）

イ 提出場所

(1)の場所と同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は信書便によるものに限る。5(2)イにおいて同じ。）

5 入札及び開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年5月25日（木）午前10時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が5(1)アの日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印をして、5(1)イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び5(1)アの日時を記載したものに限り。）をもって令和5

年5月24日(水)の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。ただし、再入札を行う場合は、その場で引き続き行うので、郵便入札を行った者は再入札に参加することができない。

(3) 入札方法

入札金額は、令和5年度ICT支援員等配置業務委託の履行に係る一切の費用に相当する金額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。)第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

財務規則第153条及び第155条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4(4)の一般競争入札参加申出書等を提出した者は、契約担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

(4) 落札者の決定方法

財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be outsourced :

Reiwa 5th year ICT support staff, placement work consignment

(2) Contract period :

From the day contract is signed and submitted through March 31, 2024

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid manual

(4) Deadline for bidding :

10 : 00 A.M. 25 May, 2023

(5) Contact Information for Inquiries :

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

Okayama Prefectural Board of Education High School Education Division,
Education Digitization Promotions Office
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL : (086) 226-7826

令和5年4月14日 岡山県公報 第12489号

◎岡山県企業局告示第一号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十三条の二の規定により、
浄水ケ－キの販売代金の収納の事務を次のとおり委託した。

令和五年四月十四日

岡山県公営企業管理者 片 山 誠 一

- 一 委託した事務の内容
浄水ケ－キの販売代金に係る収納の事務
- 二 委託を受けた者の住所及び名称
倉敷市真備町市場二八七二―七
泉興産株式会社 岡山営業所
- 三 委託を受けた事務を行う場所
倉敷市連島町西之浦五九一―三 岡山県企業局西之浦浄水場内
倉敷市連島町鶴新田一二〇〇 岡山県企業局鶴新田浄水場内
- 四 委託の期間
令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで